

厚生労働大臣が定める掲示事項

年間の実施件数を院内掲示することとされた手術項目の一覧 【実施件数は令和7年1月～令和7年12月実績】

1. 区分1に分類される手術		手術の件数
ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	0 件
イ	黄斑下手術等	0 件
ウ	鼓室形成手術等	0 件
エ	肺悪性腫瘍手術等	8 件
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	0 件
2. 区分2に分類される手術		手術の件数
ア	靭帯断裂形成手術等	0 件
イ	水頭症手術等	0 件
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0 件
エ	尿道形成手術等	0 件
オ	角膜移植術	0 件
カ	肝切除術等	2 件
キ	子宮付属器悪性腫瘍手術等	1 件
3. 区分3に分類される手術		手術の件数
ア	上顎骨形成術等	0 件
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0 件
ウ	パセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0 件
エ	母指化手術等	0 件
オ	内反足手術等	0 件
カ	食道切除再建術等	1 件
キ	同種死体腎移植術等	0 件
4. 区分4に分類される手術	294 件	
5. その他の区分に分類される手術		手術の件数
ア	人工関節置換術及び人工股関節置換術（手術支援装置を用いるもの）	11 件
イ	乳児外科施設基準対象手術	0 件
ウ	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	0 件
エ	冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む。）及び体外循環を要する手術	0 件
オ	経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術	0 件

※当院では書面による手術説明を実施しています